

第6次粕屋北部消防本部総合計画

令和6（2024）年度～令和15（2033）年度

ダイジェスト版



ひとが育ち支えあう

安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして

1 はじめに

(1) 総合計画策定の趣旨

粕屋北部消防本部（以下「消防本部」という。）は、古賀市及び新宮町の1市1町で構成されています。消防本部は、昭和54（1979）年4月1日に地域に密着した自治体消防として発足し、令和6（2024）年で発足から45年を迎えます。この間、地域の安全・安心のため、第5次までの消防本部総合計画を策定してきました。

第5次総合計画の平成26（2014）年度から令和5（2023）年度までを振り返りますと、安全管理の強化及び消防活動の円滑化を図るため、指揮隊を整備するとともに、大規模災害への対応と効率的な消防通信指令業務の運用を図るため福岡都市圏で消防通信指令業務の共同運用を開始しました。

さらに、増加の一途を辿る救急需要に対応するため、段階的に職員の増員を図り、救急小隊を増隊するなど、消防対応力を強化しました。

また、消防本部では初めてとなる女性消防吏員が誕生し、現在では2名が活躍しています。

一方で、地球温暖化の影響により、全国各地で大規模な風水害が発生するとともに、熊本県では最大震度7の巨大地震が連続するなど、自然災害が私たちにとってごく身近な脅威となっています。

また、100年に一度の公衆衛生危機と言われる新型コロナウイルス感染症のまん延は、社会全体を大きく変化させ、消防本部の組織運営にも多大な影響を及ぼしました。

このような中であっても、消防本部としては、消防の使命である火災、救急その他あらゆる災害から、住民の生命、身体及び財産を守り続けるため、頻発する自然災害や社会の変化に対応しながら、5年後、10年後、更にはその先の将来に渡って、住民の負託に応えていくことを目的として、第6次粕屋北部消防本部総合計画を策定しました。

(2) 総合計画の位置付け

理想のまちづくりを進めるうえで最も上位に位置付けられるのが総合計画であり、それを実現するための組織づくりの目標とその実現に向けた方策を示しています。

「ひとが育ち支えあう 安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして」

を総合計画の基本理念に掲げ、職員一丸となり、地域の方々とともに10年間を歩んでいきます。

(3) 総合計画の期間と構成

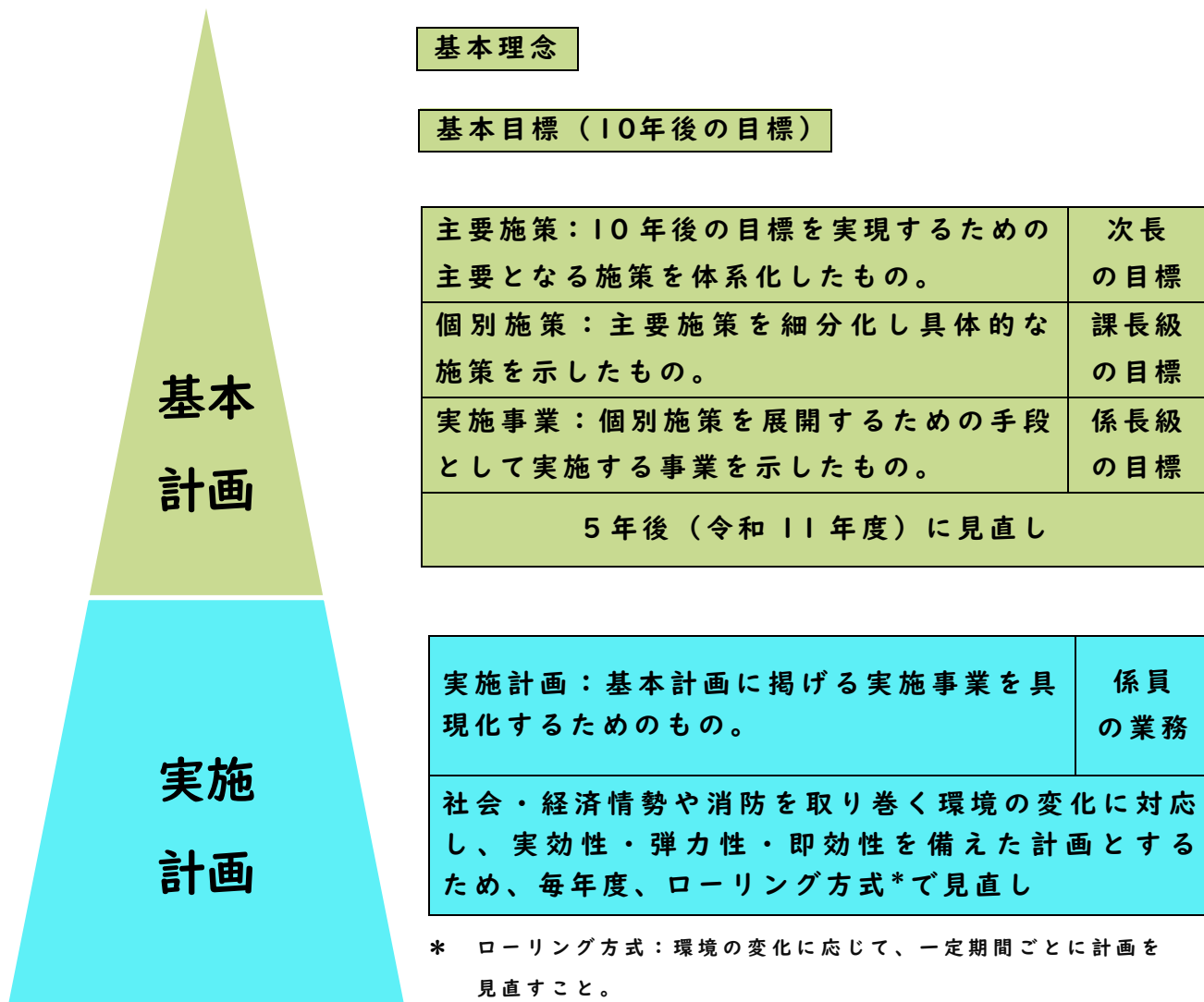
令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間を対象期間とし、基本計画と実施計画の2層構造としています。

1層目の基本計画は、10年間固定となる「基本理念」と「基本目標」、5年ごとに見直す「主要施策」、「個別施策」及び「実施事業」、2層目は毎年度見直す「実施計画」で構成しています。

簡素な構成とすることで、基本計画と実施計画の位置付けや役割を明確にし、分かりやすく実行性のある計画となるように配慮しています。

また、人事評価制度に基づく毎年度の指定目標は、次長は主要施策、課長級は個別施策、係長級は実施事業、係員の指定業務は実施計画に基づいて設定していきます。それぞれの目標を連鎖させることで、個の成長と組織力の向上を推進していきます。

さらに、毎年度、実施計画の中から特に重点的に推進する項目を「重点組織目標」として掲げ、職員に明示します。



2 現況と課題

(1) 管内の特徴

当消防本部が管轄する古賀市・新宮町の管内人口はおよそ9万3千人、管轄面積は61㎢です。管内には、玄界灘、犬鳴山脈、立花山系などの豊かな自然が数多く残っており、新宮町の沖合7.5kmには相島があります。国道3号、国道495号、県道35号線などの幹線道路とJR鹿児島本線や西鉄貝塚線の鉄道が南北に走り、九州自動車道古賀インターチェンジや古賀サービスエリアがあることから、広域的なアクセスが可能です。

また、南側は九州最大都市の福岡市に隣接しており、住環境に恵まれています。駅前や幹線道路沿いでは、マンション、大型商業施設、大規模な物流倉庫や食品加工団地など開発が進んでいる地域があります。

(2) 消防を取り巻く現況

現在、火災予防対策や高齢化進展に伴う救急需要の増大をはじめ、巨大地震や集中豪雨などの自然災害、複雑多様化・大規模化する様々な災害への備えが多くの消防本部における共通課題となっています。

インフラの老朽化や建築物の高気密・高断熱化が進み、消防活動の困難性並びに危険性が増大し、全国的に消防職員の殉職事故が続いています。このため、消防組織には、安全文化の醸成が強く求められています。

救急需要の増加、複雑多様化・大規模化する災害対応及び業務の専門化を背景に、メンタル不調に陥る消防職員が増加傾向にあり、対策が急務となっています。

社会全体で取り組んでいるSDGs*¹（エス・ディー・ジーズ）やDX*²（デジタルトランスフォーメーション）については、消防組織も例外ではなく社会と一緒に推進していくことが必要です。

一方で、地方財政状況は生産年齢人口が減少し、税収入の増加が容易に期待できなくなっています。管内においても、超高齢・人口減少社会が進むことで、医療や福祉などの社会保障関連支出が増加します。これに物価高騰も影響し、地方財政はより厳しくなっています。構成市町からの分担金を主な財源として消防行政を運営していることから、重要度・緊急度の高い事業等に限られた財源や人材を重点的に配分し、効率的で効果的な消防行財政運営を進めていくことが求められています。

*1 SDGs：持続可能な開発目標。人類がこの地球で暮らし続けていくために、2030年までに達成すべき目標。

*2 DX：デジタル変革。デジタル技術やデータを駆使して作業の一部にとどまらず、社会や暮らし全体がより便利になるよう大胆に変革していく取り組み。



(3) 消防本部の課題

地方財政の状況は、生産年齢人口が減少し、構成市町の税収入増加が容易に期待できなくなる一方で、超高齢社会を迎え、医療や福祉などの社会保障関係費が増加しています。消防本部は、構成市町からの分担金を主な財源としていますが、今後、構成市町では人口減少が進む見込みがあります。このことは、人口を測定単位とする消防費の基準財政需要額の減少につながり、構成市町からの分担金が抑制に向かう可能性があります。

一方で、高齢化率の上昇に伴う救急需要の増大や住宅防火など避難行動要支援者への対策と気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や切迫する大規模地震への備えが重要となっています。

このような状況の中で、地域の安全・安心を守り、社会情勢に応じた消防行政を推進していくためには、管内における将来人口推計や地理的な条件などを考慮した消防体制を構築することが必要になっています。

他方、職員の人材育成の面から見ますと、経験豊富な職員の退職により消防活動能力や行政事務能力の低下が懸念されます。限られた経営資源の中で職員は成長の可能性を持つ資産「人財」であるとの認識に立ち、人材育成を進めていく必要があります。更に定年引上げの開始に伴い、高齢期職員の職域拡大等が課題となっています。

以上のことから、消防本部の対応力を強化するだけでは、地域の安全・安心を将来に渡って守り続けることは難しくなっています。そのため、他消防本部及び県並びに構成市町、消防団及び民間事業所などと連携を強化するとともに、地域住民の、防火・防災・救命に関する意識の普及啓発を推進し、自助と共助を充実させていくことが大切になっています。

重点的に取り組む課題

限られた経営資源をもって、住民の安全を確保し、新たな課題に対応できる組織体制を構築することが必要です。

超高齢社会を迎え、更に増大することが予測される救急需要への対応、住宅防火対策及び避難行動支援の充実が求められています。

地震や風水害などの大規模な自然災害を身近なものとしてとらえ、それに対応するための公助の強化、自助と共助の充実が必要です。

若手からベテランまで全世代の職員が、初心を大切に自らの能力向上に努め、共に支え合いながら組織力を向上させることが大切になっています。

3 基本目標と取組方針

(1) 基本目標

第6次粕屋北部消防本部総合計画の基本目標（10年後の目標）は、消防本部の現況と課題を踏まえ次のとおりとします。

将来を見据えた消防体制づくり

人命救助の最前線である予防行政の推進

あらゆる災害を想定した対応力強化

柔軟な思考とやる気あふれる消防職員の育成

(2) 目標達成に向けた取組方針

財政計画との整合性を保ち、健全な行財政運営に取り組みながら組織力の充実を図ります。

消防力を効率的・効果的に配置するため、消防職員、庁舎施設及び車両配置・整備に関する調査研究を行います。

消防本部の災害対応力を向上させるとともに、関係機関との連携を強化し、住民の防火・防災・救命に関する意識の普及啓発に取り組みます。

「人材育成基本方針」に基づき、自ら考え・行動し・信頼される消防職員の育成に取り組みます。



4 施策の体系

基本目標（10年後の目標）を実現するための主要施策、個別施策及び実施事業は次のとおりとします。

主要施策（10年後の目標を実現するための主要となる施策を体系化したもの）	個別施策（主要施策を細分化し具体的な施策を示したもの）	実施事業（個別施策を展開するための手段として実施する事業を示したもの）		
次長の目標	課長級の目標	係長級の目標		
1 健全な消防組織・消防体制づくり	11 将来を見据えた組織づくり	111 組織基盤の最適化	112 職員の定員管理	
		113 職員の健康管理	114 健全な行財政運営	
	12 人材育成の推進	121 人材育成基本方針の見直し	122 職員研修の充実	
		123 人事評価制度の充実		
	13 組織対応の充実	131 DXの推進	132 SDGsの取り組み	
		133 広報活動の充実	134 非常時の業務継続	
2 住宅等防火対策の推進	21 住宅用火災警報器の設置維持促進	211 住宅用火災警報器の設置・維持管理		
	22 出火・放火対策の推進	221 放火防止対策の推進	222 密集地域等防火対策の推進	
	23 防火思想の普及啓発	231 避難行動要支援者への防火訪問	232 外郭団体の育成	
3 予防行政の充実強化	31 予防業務の充実強化	311 査察の重点化	312 重大な消防法令違反対象物の是正	
		313 予防要員の育成		
	32 防火・防災対象物の防火安全体制	321 防火管理講習会の充実	322 防火管理体制の充実促進	
4 消防対応力の強化	42 消防活動技術の向上	421 実戦的な訓練の実施	422 合同訓練の実施	
		423 安全管理体制の確立	424 隊員の育成	
5 救急活動体制の強化	51 救急活動技術の向上	511 救急教育の充実	512 地域MC等との連携	
	52 救命率・社会復帰率の向上	521 応急手当等の普及啓発	522 医療機関等との連携協力	
6 消防施設・資機材の計画的整備	61 消防施設の整備	611 新本部庁舎建設に向けた検討・準備	612 庁舎・施設の維持管理	
	62 消防車両の整備	621 車両更新計画の定期的な見直し	622 更新計画に基づく車両更新	
	63 活動用資機材の整備	631 整備計画に基づく資機材更新		
	64 消防通信施設の整備	641 通信機器の整備・研究	642 消防管制情報指令システムの整備	
7 地域防災力の向上	71 自助の充実	711 住民の防災・減災に関する意識向上		
	72 共助の充実	721 自主防災組織の育成・強化	722 構成市町との連携	
	73 消防団との連携	731 消防団活動の充実		
8 関係機関との連携	81 消防機関との連携	811 各種応援体制の充実		
	82 民間事業所等との連携	821 各種協定の更新		
	83 消防広域化の検討	831 消防広域化の研究		



ひとが育ち支えあう 安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして



第6次粕屋北部消防本部総合計画